

答弁書第一八号

内閣参甲第一四五号

昭和二十四年十一月二十五日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長 佐藤 尚武殿

参議院議員江能哲翁君提出さんま漁解禁線日下げに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員江熊哲翁君提出さんま漁解禁日繰下げに関する質問に対する答弁書

昭和八年農林省令でさんまの解禁日が九月二十一日と決定され現在に至つては、本解禁日を変更することは直接漁業経営に及ぼす影響極めて大なるものがあり一步これを誤れば延いては社会問題を惹起するおそれがあるので、本漁業の健全なる発達を図るため生物学的研究を基調として解禁日の適否について目下検討中である。